

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載
【部門区分】第7部門第3区分
【発行日】平成30年11月22日(2018.11.22)

【公表番号】特表2017-536046(P2017-536046A)
【公表日】平成29年11月30日(2017.11.30)
【年通号数】公開・登録公報2017-046
【出願番号】特願2017-527298(P2017-527298)
【国際特許分類】

H 0 4 W 76/10 (2018.01)

H 0 4 W 12/06 (2009.01)

H 0 4 W 84/12 (2009.01)

【F I】

H 0 4 W 76/02

H 0 4 W 12/06

H 0 4 W 84/12

【手続補正書】

【提出日】平成30年10月9日(2018.10.9)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

アクセスポイントと新しい無線デバイスをペアリングする方法であって、
アクセスポイントに関連する1つ以上のサービスセット識別子を送信する前記アクセスポイントで、無線ネットワークに加わるためのリクエストを受け取ることと、
前記新しい無線デバイスを前記アクセスポイントとペアリングするためのコマンドを受け取ることと、
前記アクセスポイントに関連するサービスセット識別子のブロードキャストを抑制することと、
前記新しい無線デバイスが前記アクセスポイントとペアリングすることを許可されるかどうかを判定することと、
前記新しい無線デバイスに関連するサービスセット識別子をブロードキャストし、前記新しい無線デバイスに関連したサービスセット識別子のみが送信されて前記新しい無線デバイスに可視的にされることと、
前記アクセスポイントを前記新しい無線デバイスとペアリングすることと、
前記アクセスポイントに関連するサービスセット識別子のブロードキャストをリストアすることと、
前記無線ネットワークにわたって前記アクセスポイントと前記新しい無線デバイスとの間で情報を交換することと
を有する方法。

【請求項2】

前記リクエストを受け取るとは、前記アクセスポイントが前記新しい無線デバイスのアイデンティティ・インジケーションを受け取ることを含む、
請求項1に記載の方法。

【請求項3】

前記アイデンティティ・インジケーションは、ビーコン・メッセージの部分としての媒

体アクセス制御アドレスである、

請求項 2 に記載の方法。

【請求項 4】

前記コマンドを受け取ることは、ペアリングボタンがアクティブにされたとのインジケーションを前記アクセスポイントで受け取ることを含む、

請求項 1 に記載の方法。

【請求項 5】

前記サービスセット識別子のブロードキャストを抑制することは、ワイヤレス・プロテクテッド・セットアップが始まっているとのインジケーションを供給することを更に含む、

請求項 1 に記載の方法。

【請求項 6】

前記新しい無線デバイスが前記アクセスポイントとペアリングすることを許可されるかどうかを判定することは、前記新しい無線デバイスの識別子インジケータをサービスセット識別子及び無線デバイスインジケータのリストと比較することを更に含む、

前記新しい無線デバイスのペアリングは、該新しい無線デバイスの識別子が前記リスト上にある場合に許可される、

請求項 1 に記載の方法。

【請求項 7】

前記新しい無線デバイスに関連するサービスセット識別子をブロードキャストすることは、前記新しい無線デバイスに関連するサービスセット識別子のみをブロードキャストすることを含む、

請求項 1 に記載の方法。

【請求項 8】

前記アクセスポイントを前記新しい無線デバイスとペアリングすることは、セキュリティ鍵を交換することを含む、

請求項 1 に記載の方法。

【請求項 9】

前記アクセスポイントで、成功したペアリングの条件を示すことを更に有する

請求項 1 に記載の方法。

【請求項 10】

前記コマンドを受け取ることは、物理プッシュボタンコマンドを受け取ること又は論理プッシュボタンコマンドを受け取ることのうちの一方を含む、

請求項 1 に記載の方法。

【請求項 11】

新しい無線デバイスとペアリングするアクセスポイントであって、

無線ネットワークに加わるためのリクエストを受け取る無線インターフェイスと、

メモリへ接続され、前記新しい無線デバイスとペアリングするために前記無線インターフェイスを制御する働きをするプロセッサと、

ペアリング動作の開始を検出するプッシュボタンであり、アクティブにされる場合に、前記プロセッサに、前記アクセスポイントに関連するサービスセット識別子のブロードキャストを抑制させる前記プッシュボタンと

を有し、

前記新しい無線デバイスがあるサービスセット識別子に関連すると前記プロセッサが決定した後、該プロセッサは、前記無線インターフェイスに、前記新しい無線デバイスに関連する前記あるサービスセット識別子のみをブロードキャストさせ、前記プロセッサは更に、前記あるサービスセット識別子を用いて前記アクセスポイントを前記新しい無線デバイスとペアリングするよう動作し、

その後、前記プロセッサは、前記無線インターフェイスに、当該アクセスポイントに関連するサービスセット識別子のブロードキャストをリストアさせる、

アクセスポイント。

【請求項 1 2】

前記プロセッサが前記新しい無線デバイスに関連する前記あるサービスセット識別子のみをブロードキャストすることは、前記新しい無線デバイスが正確なサービスセット識別子のみとペアリングすることを確かにする、

請求項 1 1 に記載のアクセスポイント。

【請求項 1 3】

アクセスポイントと通信するパーソナルコンピュータを用いて無線ネットワークにおいて無線デバイスを前記アクセスポイントとペアリングする方法であって、

前記パーソナルコンピュータからサービスセット識別子の選択を受け取ることと、

前記受け取られたサービスセット識別子を除いてサービスセット識別子のブロードキャストを抑制することと、

前記パーソナルコンピュータから論理プッシュボタン構成アクティブ化を受け取ることと、

前記アクセスポイントを前記無線デバイスとペアリングすることと、

前記サービスセット識別子のブロードキャストをリストアすることと、

前記無線ネットワークにわたって前記アクセスポイントと前記無線デバイスとの間で情報を交換することと

を有する方法。

【請求項 1 4】

前記受け取られたサービスセット識別子を除いてサービスセット識別子のブロードキャストを抑制することは、前記無線デバイスが前記選択されたサービスセット識別子とのみペアリングすることを確かにする役割を果たす、

請求項 1 3 に記載の方法。

【請求項 1 5】

前記受け取られたサービスセット識別子を除いてサービスセット識別子のブロードキャストを抑制することは、前記無線デバイスと、該無線デバイスに関連しないサービスセット識別子とのペアリングを阻止する、

請求項 1 3 に記載の方法。

【請求項 1 6】

前記パーソナルコンピュータから論理プッシュボタン構成アクティブ化を受け取ることとは、前記アクセスポイントを前記無線デバイスとペアリングすることを開始する、

請求項 1 3 に記載の方法。

【請求項 1 7】

前記アクセスポイントを前記無線デバイスとペアリングすることは、セキュリティ鍵情報を交換することを含む、

請求項 1 3 に記載の方法。

【請求項 1 8】

アクセスポイントと通信するパーソナルコンピュータを用いて無線デバイスとペアリングするアクセスポイントであって、

無線ネットワークに加わるためのリクエストを受け取る無線インターフェイスと、

前記パーソナルコンピュータを当該アクセスポイントへ結合する入出力インターフェイスであり、前記パーソナルコンピュータからサービスセット識別子の選択を受け取る前記入出力インターフェイスと、

メモリへ接続され、前記無線デバイスとペアリングするために前記無線インターフェイスを制御する働きをするプロセッサであり、前記パーソナルコンピュータからの前記受け取られたサービスセット識別子を除いてサービスセット識別子のブロードキャストを抑制するように前記無線インターフェイスを制御する前記プロセッサと

を有し、

当該アクセスポイントは、前記パーソナルコンピュータから論理プッシュボタン構成ア

クティブ化を受け取り、その後、前記プロセッサは、当該アクセスポイントを前記無線デバイスとペアリングするように前記無線インターフェイスを制御するよう動作し、

その後、前記プロセッサは、前記無線インターフェイスに、前記サービスセット識別子のブロードキャストをリストアする、
アクセスポイント。

【請求項 19】

前記プロセッサが、前記パーソナルコンピュータからの前記受け取られたサービスセット識別子を除いてサービスセット識別子のブロードキャストを抑制するように前記無線インターフェイスを制御することは、前記無線デバイスが正確なサービスセット識別子のみとペアリングすることを確かにする、

請求項 18 に記載のアクセスポイント。

【請求項 20】

前記アクセスポイントを前記無線デバイスとペアリングすることは、セキュリティ鍵を交換することを含む、

請求項 18 に記載のアクセスポイント。